

第10次

島田市高齢者保健福祉計画

第9期島田市介護保険事業計画

【2024(令和6)年度～2026(令和8)年度】



令和6年3月

笑顔あふれる安心のまち
島田市

はじめに

わが国では、少子高齢化が急速に進行しており、総人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は、世界で最も高い水準にあります。国の推計によると、2040（令和22）年には65歳以上の人口が全人口の約35%になるとされています。少子高齢化の進行は、当市においても例外ではなく、住民基本台帳を基にした市の人口推計では、0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口は今後も減少し、2023（令和5）年9月末現在で32.0%である高齢化率は、2040（令和22）年には36.6%となることが予測されています。



少子高齢化の進行は、ひとり暮らしの高齢者や支援・介護の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者等の増加につながるとともに、支援が必要な高齢者の支え手や社会経済の担い手の減少にもつながり、これまでの多世代で支え合う日常生活の仕組みを維持することが困難となります。また、ヤングケアラー、社会的孤立、虐待、生活困窮、8050問題など、個人や世帯が複雑で多様な複数の課題を抱えるケースが増加し、現状の支援体制では適切に対応していくことが難しいケースも発生しています。介護、障害、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では、解決に結びつかないような「複合課題等」に対応するため、市全体で分野を問わない包括的な支援体制を整備する必要があります。

のことから、この度策定しました第10次高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）では、高齢者人口がピークを迎えるとされる2040（令和22）年に向けて、多様化・複雑化した福祉課題に対応できる重層的な支援体制を構築するために、これまで推進してきた「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を住み慣れた地域で一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進させ、各種高齢者福祉施策を展開していきます。

そして、本計画の基本理念である『誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田』の実現に向けて、高齢者をはじめ、すべての市民の皆様が健康づくりに取り組み、誰もが役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見・御提案をいただきました第10次島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会の委員をはじめ、関係機関、高齢者福祉に関する事業所、高齢者実態調査などに御協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

島田市長 染谷 純代

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間と策定方法	4
4 第9期介護保険事業計画について	5
5 前計画期間における主な取組と評価	7

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 高齢者の状況	13
2 2040（令和22）年の状況と課題	20
3 日常生活圏域の状況	27
4 アンケート調査結果からみた高齢者の状況	44

第3章 基本構想

1 基本理念	71
2 基本方針	71
3 基本目標	72
4 施策の体系	74

第4章 地域包括ケアシステムの 深化・推進へ

1 介護サービス基盤の計画的な整備	77
2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組	78
3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上	79

第5章 高齢者施策の取組

基本目標1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸	81
基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備	104
基本目標3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進	116
基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進	126
基本目標5 介護保険事業の適正な運営	138

第6章 介護保険料の設定にあたって

1 介護保険事業費の見込み	157
2 第9期介護保険料について	160
3 第1号被保険者の介護保険料の推移	163

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の公表	165
2 計画の推進体制	165
3 計画の進捗管理と評価	165
4 主要評価指標の設定	166

資料編

1 第10次島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会 名簿	169
2 第10次島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会要綱	170
3 第10次島田市高齢者保健福祉計画等策定経過	171
4 用語解説	172
5 事業索引	187